

## 第2回安中市行政改革審議会補助金等検討部会会議録（概要）

【日 時】平成23年7月28日（木）午前9時30分～11時30分

【場 所】安中市役所 第2相談室

【出席部会員】5名

【欠席部会員】なし

【事務局】4名（総務部長、企画課長、行政管理係長、担当職員1名）

【財政当局】財政課長

【配付資料】

- 1 補助金交付制度 各市の概略
- 2 平成23年度 団体等への補助金・交付金（市単独）
- 3 財政健全化の収入増加・支出抑制等の取組に関する調査研究（抜粋）
- 4 補助金交付制度改革 ー市民活動の自立をめざし、第三者機関による審査と  
公募制を導入ー 千葉県我孫子市
- 5 平成23年度伊勢崎市補助金等検討審議会

【概 要】

1 開 会 司会進行：企画課長

2 挨 拶 総務部長  
・配付資料確認

3 協議事項 議長：部会長

（1）補助金の見直しについて

説明：事務局

- 前回会議時に事務局への宿題とされていた各市の補助金制度一覧表について、今回の資料として作成したのでご確認いただきたい。その中で我孫子市と習志野市については、先進地ということもあり、補助金の定義が「公募（市民参加型）」と「市施策型」に分けていること、交付基準や審査判定基準が明文化されていること等が特徴的である。
- 群馬県内の市町村の中では、太田市や伊勢崎市が先んじて補助金の見直しに取り組んでいる。太田市は税収の1%を補助金予算として計上するとしており、伊勢崎市は18年度から補助金の見直し基準を策定し、今年度再度見直しを行う予定である。伊勢崎市については、今回の資料の中に、平成18年度に策定した補助金の見直し基準14項目が記載されている。それ以外の県内自治体は、安中市と大差ない状態であると考えられる。

補足説明：財政課長

- 資料2の、「平成23年度 団体等への補助金・交付金」について、1から3頁までは市単独補助の補助金であり、4頁は国や県を通じた補助金・交付金としてまとめている。同資料には、各補助金等の担当課に加え、事業名と交付している補助金名を記載した。それらを照らし合わせて見ることで、ある程度補助対象事業の内容がわかるのではないかと考えた。また、各補助金等の23年度予算額（単位：千円）も記載した。内訳は、市単独補助の団体等への補助金が132項目の予算額236,958,000円、市単独補助の団体等への交付金が7項目の予算額52,198,000円、国県補助対象の団体等への補助金が19項目の予算額487,765,000円、国県補助対象の団体等への交付金が3項目の予算額11,620,000円となっている。

質疑・意見

- 資料5の伊勢崎市資料にある見直し基準は、どちらかという金額的な基準が主で、補助事業の内容というよりは補助を受ける団体等の資格に関する基準と解釈できる。
- 太田市の場合も、予算総額の1%を補助金に充てて市民に任せる、という方針を決定したのであって、1%以外の補助金も当然あるはずだ。
- 資料2の団体等への補助金について、資料に挙げた補助金以外にはどういったものがあるのか。  
→資料に掲げた以外だと、個人への補助金がある。太陽光発電パネルの設置補助金、浄化槽設置の費用に対する補助金、生ゴミ処理機の購入費補助、生け垣奨励補助金等がある。個人への補助金の場合、個々に補助基準が設けてあり、その基準に則って交付されている。資料の表中にある補助金は、団体等の運営費補助や事業費の補助を含めて記載されており、そこに個人への補助金も加えると市からの全補助金となる。本部会では団体等への補助金を中心に審議することと考えていたので、今回の資料については団体等への補助金と個人への補助金を区別して作成した。補助金の数としては、利子補給も含めると個人へのものもかなりある。
- 行政評価を実施した結果、打ち切っても良いのではと判断された補助事業もあった。個人への補助金でも、今の時代に照らした妥当性等見るべきものはあるのではないか。
- 制度的に補助率等が定まっているものは難しいので、そうでないものをもう少し幅広く取り上げたい。また次回示してもらいたい。  
→それは用意させていただく。
- 資料2のうち、国県補助対象の項目に入っているが、その中で市単独補助が含まれている補助金もあるのではないか。  
→確かに、市単独補助が含まれた表記になっている項目がある。
- 県で議論するときも、制度上国県に定められているものは仕方ない、となっている。ただし、国の補助に上乗せする形で県が任意に補助率を決定できる場合は、任意計測補助として県単独補助の扱いとしている。その考えでいくと、資料2の国県補助対象であっても、市が任意計測して上乗せしている場合は、上乗せ部分を市単独補

助として考えないと検討対象から漏れてしまう。

- 市に補助率の決定権がある補助金については検討対象に入れたほうが良いと思うが、現段階では内容的にどうかというよりも、きちんと分けて整理しておくことが大切だ。
- 実際に国県補助対象事業に市独自で上乘せしている補助金等について、担当課サイドで国県補助部分と市単独上乘せ部分を分離することは可能か。  
→可能だと思う。資料2にある国県補助対象一覧から抜き出して分けることは出来る。先ほどご指摘のあった、個人を対象とした補助金等と合わせリストアップしていく。  
－ 資料1、5について －
- 資料5にある伊勢崎市の見直し基準を見ると、10万円未満の補助は全て削除となっている。
- 高崎市の場合は、2万円以下の補助は削除したという話を聞いている。
- 資料2にある市単独補助金の中には、対象となる団体が複数あって、それらに対する補助額を一括した形で予算計上しているものがある。そういったものは、予算上数十万円であっても、補助を受ける団体ごとに見ると1つ1つは数万円程度になるものがある。したがって、伊勢崎市の掲げた10万円には到達していない額の団体補助金が、数多く出てくるのではないか。  
→下限については、概ね5万円を目安に見ているところが多い。
- 県も5万円以下は零細補助として、基本的に認めないこととされている。どうしてもという事業については、担当課が財政当局にきちんと目的や意義を説明した上で予算要求し、認められれば補助対象とすることができる。基準を作ったからといって、一律ですべてに当てはめることは難しい。ただし、基準に当てはめることが適当でない理由、例外的に補助対象とすべき理由を、きちんと説明できることが必要だ。
- 伊勢崎市の基準を当てはめると、資料2に挙がっている一覧の中でも、自動的に落とされる項目がいくつも出ると考えられる。つまり、各補助金の内容を精査せずに落とされていくことになるので、それはいかがなものかと思う。やはり、補助金ごとに内容は見ていかなければいけない。また、予算上の額は大きいですが、実は複数団体への少額補助の合算である場合についても、どう見ていくか。  
→細事業名称や補助金の名称でそのようなケースはある程度追えるので、確認は可能だと思う。
- 団体側からすると、市から補助を受けている事実が自らの活動の正当性を主張する根拠となる、と捉えているところもあるだろう。しかし、補助金ではなく市の後援で事業を行う等、違った手法で団体活動を後押しすることも考えられる。
- 1つの補助金に対する市職員の事務コストがどれくらいかかっているか、計算は可能か。
- 事実上、事務局を市が運営しているという団体も多い。
- そうなると、申請から始まって、実績報告書をまとめるところまでの事務に係る時間とコストを考えると、2万円の補助額だった場合、市のコストのほうが上回って

いるか。

→それは確実に上回っている。

- だとすれば、補助金等に係る事務コストの金額が、見直し基準の1つの指標となり得るのではないだろうか。補助金事務に係る経費によって、補助額の妥当性を検証する手法も1つだと思う。
- 個人への補助金については、さらに事務コストがかかる。また、申請等するための市民のコストもかかっている。農業振興に関する補助は、市と個人の間には農協が入る等事業の流れが単純でないものもある。
- 諸々の補助金ごとのリストは再度用意してもらおうとして、本部会では何を指すのか。前回の会議でも出た議論だが、まずはテーマを決めなければならない。
- 各補助金において、申請を受け、交付決定をし、交付後年度末に実績報告書を提出させる流れは、安中市に限らずどの自治体もほとんど変わらない。その中で、交付決定する際のしっかりとした基準を作るのか。基準といっても、団体を対象にするものと個人を対象にするものでは違う。まずは団体への補助をどうするかに絞っていかないと、中々まとまっていかないのではないかと。昨年我孫子市で視察した内容も、団体補助であった。団体補助をゼロベースに持って行くのか、あるいは出された申請に対してヒアリングの実施も含めて精査するのか。どうするかによって、この部会の方向性も違ってくる。
- 資料1の項目のうち、「交付期限」や「交付基準」、「審査判定基準」についての審議をまずは優先させたほうが良いのではないかと。一旦ゼロベースにするかどうか、というのが1番大きな議題だと思っている。ゼロベースにするにしろ、今までのものを見直すにしろ、「交付基準」は作らなければならない。まずゼロベースにするかどうかを考え、それから基準を考えていく進み方になっていくだろう。基準を考える上で、団体等への補助と個人への補助を分ける。
- 補助金の枠組み全体の見直しについてと、補助金を交付する基準については、別々に捉えたほうが良い。
- 本部会では、現状の補助金を適正化する意味合いでの見直しではなく、あるべき全体の交付基準を議論・策定し、それに合致しないものには補助しない、と決めても良いのではないかと。補助事業の効果については、市でも検証に取り組んできたとは思いますが、前回の会議でそのあたりが不十分だという話もあった。  
→一部では、補助金事業について行政評価にて既に取り組んでいる事業もある。本部会で交付基準や審査基準が答申として出されれば、補助事業に係る行政評価のあり方も変わってくるかもしれない。
- 我孫子市と習志野市では、交付基準が異なっており、習志野市のほうが緩い基準に見える。交付基準もどういった方向性で市は考えるべきか、それも検討事項だ。
- 本部会に求められているのは、「昨年同様」等自ら考えずに交付してしまうのはダメ、というメッセージを出すことだと考えている。そのメッセージを発信する手段として、ゼロベースにする、申請書や実績報告書にもっと細かくわかりやすく記載させる等があると思う。要は補助を受ける団体に、きちんとした資料の形で目的や意義、具体的な効果を出させるように努力してもらおうこととし、その努力を怠った

場合は交付しない、とすることだ。

- そもそも補助金というのは、公益上必要な場合に出せると法で決まっているが、公益性と言いつつ特定の人にしか恩恵がないということはないか、どのくらいの効果が期待できると予想しているのかといったところをきちんと確認しなければならない。
- 現状の市における補助金のルールが妥当かどうかの点検と、補助金ごとの内容まで踏み込んだ検討をすることの2段階の作業がある。
- 今回見直し基準を作ったら、作った年度だけでなく、次回の見直しまでその基準を運用していくことも必要だ。
- 金額的かつ数量的な要素だけでなく、基準を測る物差しのものが必要ではないか。
- 物差し・評価指標をどのレベルで決めるのか。議論の仕方として、ダイレクトに物差しの議論に入るのか、あるいはもう少し大まかで抽象的なルール・枠組みを作るところから始めるのか。何か旗を掲げるほうが、市としてもやりやすいかもしれない。
- 我孫子市の交付基準は、資料1に記載されている4つの基準を、それぞれもう少し掘り下げた内容が前回の資料に記載されている。それらを見ると、今安中市で取り組んでいる行政評価のマネジメントに共通する内容もある。  
→今安中市では、新規事業を実施しようとする場合、必ず行政評価のマネジメントシートを作り、そこに載らないと予算が付かない、という流れを今年度から確立させようとしているところだ。
- それらのことも踏まえ、我孫子市のような質的な視点の基準に併せて、伊勢崎市で示したような外形的な基準を上手く組み合わせながら作っていくことが、現実的ではないか。
- 既存の補助金については、今まで当たり前のように受けていた側からすれば、急に質的な効果等を問われても戸惑うだけだろう。したがって、質的な指標については新規に補助申請をする場合に、効果等よく考えてから申請してもらうために使うことで良いのではないか。既存の補助については、金額面での外形標準的指標を使っていくしかないのではと思う。
- 伊勢崎市の平成23年度見直し基準（案）についても、質的な内容に触れている項目がある。「受益者が負担すべき」や「特定地区への慣例的補助」といった項目がそれにあたる。
- 伊勢崎市の資料中、平成23年度補助金等「見直し基準」の策定案（第2回伊勢崎市補助金等検討審議会【資料2】）を見るとわかりやすい。そこには大きく4つ、「補助効果が低いもの」、「過度の補助執行であるもの」、「補助対象経費に問題があるもの」、「その他」と項目が分かれている。その項目中「その他」が質的な要件であり、残りの3項目が外形標準として考えられる。
- 例えば、新規に団体から補助申請を受けた場合、何人以上の構成員がいれば団体とみなすのか。あるいは、活動拠点が市外にある場合はどうするのか、といったこともある。伊勢崎市の掲げた要件以外にも、要件になり得る項目はあると思う。
- 伊勢崎市の項目は、先ほど取り上げた大きな4項目の下に、それぞれ小項目が合計

15ある。委員の皆さんには、加えた方がよい項目や、安中市にはそぐわず削除した方がよい項目があれば次回の会議で出していきたい。財政当局側から見て、特に金額面での指標について、何か安中らしさが反映されるような内容が出せるか。→それはおそらく出せないと思う。

- 市から見て、伊勢崎市と安中市では人口規模や予算規模・事業内容に求めるものが違いうだろうから、市としての案が何かあっても良いのではないか。

→財政課では、補助金が人件費に使われている等どのような使われ方がされているか、そこまで細やかな内容を把握できない。そういった詳細は担当課でないと把握は難しい。各担当課には、規則で決まっている所定の書式だが、所管する補助金の申請書や実績報告書は保管してある。

- 事務局がそれらの書類を資料として集めることは可能か。

→コピーを出してもらうことは、それほど難しいことではない。平成22年度団体等への補助金・交付金の実績報告書のコピーを出してもらうようにする。ただ、担当課が事務局を兼ねている場合、職員が実績報告書を作っているケースがある。加えて、資料2の一覧の中で、委員の皆さんが閲覧したいと思う補助金・交付金があれば出していきたい。また、補助金を交付している団体の事務局を市の職員が兼ねている場合もあり、そのようなケースは補助金の議論だけでは済まない。団体の運営費等で市から補助金を受けながら、市の職員をその団体の事務局として使って良いのか。市職員の人件費は当然、市の予算から出している。したがって、その団体の活動内容や存在意義にまで踏み込んで、補助金の出し方や職員のあり方も含めて考えていく切り口もあると考えている。

- それは県でも大きなテーマになっており、20年くらいかけて順次引き取ってもらうよう働きかけている。一時期は庁舎内に団体が入っていたこともあった。各担当課が苦勞して整理を進めてきた経緯がある。税金で給料をもらっている職員が団体の事務をしているのは、基本的に良いことではない。そういった問題意識は正しい。
- 関連するかわからないが、資料1の「市主管課」を見ると、我孫子市と習志野市はそれぞれ「市民活動支援課」や「市民協働推進課」といった1つの課が取りまとめている。

→公募型の補助金についてはそうだが、市の施策型補助金については、やはり補助金ごとに担当課が分かれている。職員が事務局を兼ねるような団体への補助金は、施策型補助金に分類されるのが自然だと考えられる。

- 仮に、安中市で公募型の補助金制度を作ったとして、我孫子市や習志野市のように1つの課で、公募型補助金全てに係る申請から審査、実績報告の確認までを取りまとめるような体制づくりはあり得るか。

→仮にそうしようとすれば、新しい組織を作らなければならない。現状の安中市の人員では、厳しいと言わざるを得ない。新たな組織を作らずに、現状の組織の中で社会団体との繋がり深い課に任せる方法も1つかも知れない。市で大々的に取り組むには、各課の温度差もなくさなければならない。

- ものによっては担当課のほうがスムーズに行く場合もある。農林業等産業関連や、観光に関することなどはその一例だ。今回見直し基準が出来れば、当然各課はそれ

に基づいて対応してもらふことになるはず。我々としては、そこをきちんと引き継いでもらえれば良い。

- 現時点で本部会では、全体の枠組み・基準を作ることとし、個々の審査まではしないとなっていることから、職員が全庁的に取り組むだけでなく、団体補助については特に公的な第三者機関を作ってそちらに審査を任せないと、結局首長判断で復活することもあり得る。首長としても、公的な第三者機関の判断であれば無視出来ないし、説明も容易になる。
- これからの議論の中で、「出来上がった基準に基づく審査は第三者機関を作って行うこと」という提言を行う方法も1つだ。
- 基準に基づく審査を担当課で実施した上で予算要求をし、予算査定の前直前に、確かに基準に沿った内容で予算編成されているかを行政改革審議会でチェックし、そのお墨付きをもらうという手法もある。県で実施予定の事業仕分けも、問題意識を持った職員から対象事業を公募し、それを審議会で諮って結果をもらうことになっている。第三者を絡めると言っても、手法は様々だ。
- 現状の安中市における補助金事務の内容を、サンプルとして見られれば必要となる基準の中身も見えてくる可能性がある。あくまでも一例として、実際の書類を次回の会議時に見せていただきたい。
- 資料2の一覧の中で、どの補助金の書類が見たいかを1週間くらいの間で皆さんから出していただくのはどうだろう。また、伊勢崎市の資料にある「見直し基準」の内容について、具体的な金額や割合の数字はともかく、文言の部分を決めていかなければならない。その当たりをつけるために、次回資料としてサンプルを用意していただきたい。用意するものは、1つ目は事務局で典型的なものをいくつかピックアップする、2つ目は隔年で行っている事業があればそれを用意、3つ目は伊勢崎市の基準にもあったが20万円以下の事業、4つ目は委員から希望のあったもの、以上となる。希望する補助金を伝える連絡先は、事務局へお願いしたい。あくまでもサンプルなので、数はそれほど必要ではない。委員のイメージを高める必要があって使用するものであって、取り上げられた補助金を見直すと決まった訳でもない。委員から希望を取る期限は、次回の会議日程が決まったら改めて決めたい。伊勢崎市の基準15項目についての追加・削除の案についても、期限をいつまでにするか併せて決めたい。

(2) 今後の予定について 議長：部会長

説明：事務局

- 先ほどの話で出た、委員の皆さんから資料を求める補助金を挙げていただく日程を決めていただきたい。  
→ 8月4日（木）までに事務局に連絡
- 伊勢崎市の基準15項目についての、追加・削除の案を事務局に出す期限も決めたい。  
→ 8月29日（月）までに事務局に連絡し、事務局でまとめた形で次回の部会で配布する。

- 先進地視察については、補助金等検討部会が立ち上がったこともあり、補助金についての先進地に1泊程度で行ければ良いかと考えている。伊勢崎市は県内なので、先方の理解が得られればそれほど手間もなく行ける。
- 本部会については、25年度の予算編成に反映させるために、遅くとも今年度中には何らかの方針を出さなければならない。
- 8月11日（木）に行政評価部会を予定している。外部評価については、9月20日（火）と9月22日（木）で実施予定である。
- 次回部会は、8月31日（水）9時30分開始に決定。

### （3）その他

説明：事務局

- 8月24日（水）に、伊勢崎市で補助金等検討審議会が行われる予定。  
→ただし、審議については非公開。
- 8月27日（土）に、富岡市にて事業仕分けを公開実施予定。

## 4 その他

## 5 閉会